

震災対策編

【震災対策編】

第1章 総則

第1節 目的	震災 1- 1
第2節 防災関係機関等の責務と処理すべき事務又は業務の大綱	震災 1- 1
第3節 三木町の地勢等の概況	震災 1- 2
第4節 被害想定	震災 1- 5
第5節 地震防災対策の実施に関する目標	震災 1-11

第2章 災害予防計画

第1節 都市防災対策計画	震災 2- 1
第2節 建築物等災害予防計画	震災 2- 1
第3節 地盤災害等予防計画	震災 2- 1
第4節 火災予防計画	震災 2- 2
第5節 危険物等災害予防計画	震災 2- 3
第6節 公共施設等災害予防計画	震災 2- 3
第7節 ライフライン等災害予防計画	震災 2- 5
第8節 防災施設等整備計画	震災 2- 5
第9節 防災業務体制整備計画	震災 2- 5
第10節 医療救護体制整備計画	震災 2- 5
第11節 緊急輸送体制整備計画	震災 2- 5
第12節 避難体制整備計画	震災 2- 5
第13節 食料、飲料水及び生活物資確保計画	震災 2- 5
第14節 文教災害予防計画	震災 2- 6
第15節 ボランティア活動環境整備計画	震災 2- 6
第16節 災害時要援護者対策計画	震災 2- 6
第17節 防災訓練実施計画	震災 2- 6
第18節 防災知識等普及計画	震災 2- 6
第19節 自主防災組織育成計画	震災 2- 6
第20節 愛玩動物の保護計画	震災 2- 6

第3章 災害応急対策計画

第1節 活動体制計画	震災 3- 1
第2節 広域的応援計画	震災 3- 8
第3節 自衛隊災害派遣要請計画	震災 3- 8
第4節 地震情報等伝達計画	震災 3- 9
第5節 災害情報収集伝達計画	震災 3-12
第6節 通信運用計画	震災 3-12
第7節 広報活動計画	震災 3-12
第8節 災害救助法適用計画	震災 3-12
第9節 救急救助計画	震災 3-12
第10節 医療救護計画	震災 3-12
第11節 消防活動計画	震災 3-13

第12節	緊急輸送計画	震災 3-14
第13節	交通確保計画	震災 3-14
第14節	避難計画	震災 3-14
第15節	食料供給計画	震災 3-14
第16節	給水計画	震災 3-14
第17節	生活必需品等供給計画	震災 3-15
第18節	防疫及び保健衛生計画	震災 3-15
第19節	廃棄物処理計画	震災 3-15
第20節	遺体の搜索、処置及び埋葬計画	震災 3-15
第21節	住宅応急確保計画	震災 3-15
第22節	社会秩序維持計画	震災 3-15
第23節	文教対策計画	震災 3-16
第24節	公共施設等応急復旧計画	震災 3-16
第25節	ライフライン等応急復旧計画	震災 3-16
第26節	農林関係応急対策計画	震災 3-16
第27節	二次災害防止対策計画	震災 3-17
第28節	危険物等災害対策計画	震災 3-18
第29節	ボランティア受入計画	震災 3-18
第30節	災害時要援護者応急対策計画	震災 3-18

第4章 災害復旧計画

第1節	復旧復興基本計画	震災 4- 1
第2節	公共施設等災害復旧計画	震災 4- 1
第3節	被災者等生活再建支援計画	震災 4- 1
第4節	義援金等受入配分計画	震災 4- 1

第5章 地震防災対策推進計画

第1節	総則	震災 5- 1
第2節	災害対策本部等の設置等	震災 5- 3
第3節	地震発生時の応急対策等	震災 5- 4
第4節	地震防災上緊急に整備すべき施設等の整備計画	震災 5- 6
第5節	防災訓練計画	震災 5- 8
第6節	地震防災上必要な教育及び広報に関する計画	震災 5- 9